

## 平成 28 年度 遺伝子組換え食品検査結果 適正な表示と安全性を確認しました

平成 29 年 5 月 26 日  
福 祉 保 健 局

平成 28 年度、東京都は大豆やとうもろこし加工食品など、188 検体の食品について、遺伝子組換え食品の表示確認や、安全性未審査の遺伝子組換え食品の混入などについて調査しました。

その結果、以下に示すように食品衛生法及び食品表示法等に違反する農産物や食品は発見されませんでした。

### <検査結果のポイント>

※詳細については別紙参照

#### 1 安全性審査済みの遺伝子組換え食品の含有量の検査（別紙表 1）

##### 【農産物】

「大豆」及び「とうもろこし」について計 28 検体を検査したところ、5 検体から安全性審査済み遺伝子組換え食品の遺伝子が検出されましたが、含有量が 5 %以下であり、表示違反となる食品はありませんでした。

##### 【加工品】

「大豆加工品」、「とうもろこし加工品」について計 80 検体を検査したところ、「大豆加工品」1 検体から安全性審査済み遺伝子組換え食品の遺伝子が検出されましたが、含有量が 5 %以下であり、表示違反となる食品はありませんでした。

#### 2 安全性未審査の遺伝子組換え食品の有無の確認検査（別紙表 2）

わが国では安全性未審査であるために国内での流通が認められていない遺伝子組換え食品である「パパイヤ（PRSV-YK、PRSV-SC）」、「米（63Bt、NNBt、CpTI）」及び「とうもろこし（CBH351（スターリンク）、Bt10）」の有無を調べるため、パパイヤ、米加工品、とうもろこし及びとうもろこし加工品、計 80 検体を検査したところ、安全性未審査の遺伝子組換え食品の遺伝子は検出されませんでした。

### （参考）

#### ・「安全性審査済み遺伝子組換え食品」とは

遺伝子組換え食品は、開発された品種ごとに、国によって安全性が審査されます。平成 29 年 2 月 16 日現在、8 作物 310 品種について販売・流通が認められており、これらを使用した場合には、法律に基づく表示が義務付けられています。なお、安全性が未審査の遺伝子組換え食品は、国内で使用することや販売流通させることはできません。

#### ・遺伝子組換え食品の表示

遺伝子組換え食品には、分別生産流通管理実施の有無等に応じ、原則として表示が義務付けられています。

#### ・分別生産流通管理（IP ハンドリング）とは

生産・流通・加工の各段階で、遺伝子組換え食品と非遺伝子組換え食品の混入が起こらないよう管理し、そのことが書類等により証明されている流通管理のことです。IP ハンドリングが適切に実施されていても、遺伝子組換え食品の一定の混入は避けられない場合があることから、IP ハンドリングが適切に実施されていれば、一定の意図せざる混入があっても「遺伝子組換えでない」旨を表示できます。なお、この場合、大豆及びとうもろこしについて、5%以下の意図せざる混入が認められています。

## 1 立入施設

食品製造施設、スーパー、デパート等

## 2 実施機関

東京都保健所、東京都健康安全研究センター広域監視部、東京都市場衛生検査所

## 3 検査機関

東京都健康安全研究センター食品化学部

## 4 実施期間

平成 28 年 4 月から平成 29 年 3 月まで

## 5 内容

### (1) 安全性審査済みの遺伝子組換え食品の含有量の検査

遺伝子組換え食品に係る表示のない大豆、とうもろこし及びそれらの加工品について、安全性審査済みの遺伝子組換え食品の遺伝子含有量を検査し、表示が適正に行われているかどうかを確認した。

<検査対象遺伝子> (安全性審査済み)

- ・大豆：RRS、LLS、RRS2 の合算
- ・大豆加工品：ラウンドアップ・レディー
- ・とうもろこし及びとうもろこし加工品：GA21、Event176、Bt11、T25、MON810 の合算

### (2) 安全性未審査の遺伝子組換え食品の混入の有無の確認検査

パパイヤ、米加工品（米粉、ビーフン等）、とうもろこし及びその加工品（コーンフラワー、コーングリッツ等）について、安全性未審査の遺伝子組換え食品の遺伝子の有無を検査した。

<検査対象遺伝子> (安全性未審査)

- ・米加工品：63Bt、NNBt、CpTI
- ・とうもろこし及びとうもろこし加工品：CBH351（スターリンク）、Bt10
- ・パパイヤ：PRSV-YK、PRSV-SC

## 6 検査結果

### (1) 安全性審査済みの遺伝子組換え食品の含有量の検査（表 1）

農産物について、大豆 15 検体のうち 2 検体及びとうもろこし 13 検体のうち 3 検体から、加工品について、大豆加工品 40 検体のうち 1 検体から、安全性審査済みの遺伝子組換え食品の遺伝子を検出した。これらの検体については分別生産流通管理（IP ハンドリング）が適切に実施されていることを確認し、組換え遺伝子の含有量が 5%以下であったことから「遺伝子組換え」又は「遺伝子組換え不分別」の表示義務はなく、違反となる検体はなかった。

とうもろこし加工品 40 検体を検査に供したが、安全性審査済みの遺伝子組換え食品の遺伝子は検出しなかった。

### (2) 安全性未審査の遺伝子組換え食品の有無の確認検査（表 2）

農産物について、とうもろこし 13 検体及びパパイヤ 6 検体、加工品について、米加工品 22 検体及びとうもろこし加工品 39 検体を検査に供したが、安全性未審査の遺伝子組換え食品の遺伝子は検出しなかった。

表 1 安全性審査済みの遺伝子組換え食品の含有量の検査

対象品目	検体数	検査結果			
		検出せず	5%未満 検出	5%以上 検出	検査不能 ※1
農産物	大豆	15	13	2	
	とうもろこし	13	7	3	3
	農産物合計	28	20	5	0
加工品	豆腐	13	13		
	豆乳類	2	2		
	大豆水煮	4	4		
	きな粉	6	6		
	凍豆腐	3	3		
	その他の大豆加工品	12	10	1	1
	小計	40	38	1	0
	スナック菓子	7	7		
	とうもろこし 加工品	13	13		
	コーンスープ	13	13		
ポップコーン	7	7			
小計	40	40	0	0	
加工品合計	80	78	1	0	
合計	108	98	6	0	

表 2 安全性未審査の遺伝子組換え食品の有無の確認検査

対象品目	検体数	検査結果		
		検出せず	検出	検査不能※1
農産物	とうもろこし	13	13	
	パパイヤ	6	6	
	農産物合計	19	19	0
米加工品	米粉	13	13	
	ビーフン	6	6	
	その他の米加工品	3	3	
	小計	22	22	0
加工品	スナック菓子	7	7	
	とうもろこし 加工品	12	12	
	コーンスープ	13	13	
	ポップコーン	7	7	
	小計	39	39	0
加工品合計	61	61	0	
合計	80	80	0	

\*1：加工度合が高い、あるいは残存遺伝子の割合が低い等の理由により、検査不能だった検体